

令和4年 中間市農業委員会総会（9月）議事録

1. 開催日時 令和4年9月12日（月） 10時00分開始
10時12分閉会
2. 開催場所 中間市地域交流センター 2階 第1会議室
3. 出席委員 7名
会長 柴田 功 1番 白橋 宏 2番 井上俊子
3番 牧野謙二 4番 日高誠司 5番 貞末 照
6番 花田正則
4. 推進委員 2名
丸山政和 日高 靖
5. 傍聴者 0名
6. 事務局 4名
平川事務局長 池本係長 坂本 熊井
7. 議事日程について
報告第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について(転用)
報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について(転用)

【議事内容】

柴田議長：皆さんおはようございます。

ただいまの出席委員は、7名で委員定数全員が出席しておりますので、令和4年9月の農業委員会が成立いたしましたので、ただちに本日の会議を始めたいと思います。本日の日程は、お手元の議案書の要領で進行いたしますのでよろしく願いいたします。

それでは、最初に報告事項について議題といたします。

報告第1号「農地法第4条第1項第8号の規定による届出について(転用)」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

事務局：議案書1ページ目をお開きください。

こちらは、「農地法第4条第1項第8号の規定による届出について(転用)」で

す。これは、所有権そのまま地目のみを変更する届出となっております。

今回1件の届出が提出されておりますので、説明いたします。

農地の所在地中間市中尾一丁目。面積 6.61㎡。届出人。住所中間市中間一丁目1番1号。転用目的は令和4年度に売却予定のためとなっております。こちらは、売買するにあたり調査したところ、土地の一部が農地と判明したことで、の転用届出がなされております。

こちらの農地の写真及び位置図につきましては、2ページに載せております。ご確認をお願いします。

柴田議長：はい。ただいま説明がありましたが、本件につきまして何かご意見は、ありませんでしょうか。意見がないようですので、報告第1号を終わりたいと思います。

続きまして報告第2号「農地法第5条第1項第7号の規定による届出(転用)」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

事務局：議案書5ページ目をお開きください。

「農地法第5条第1項第7号の規定による届出について(転用)」です。こちらは、所有権と地目の変更の手続となっております。

今回1件届出が提出されておりますので説明いたします。

農地の所在地中間市大字垣生。面積 38㎡。同じく大字垣生。面積 11㎡。譲渡人。住所北九州市八幡西区。譲受人。住所長崎県大村市森園町。転用目的は一般個人住宅となっております。

こちらの農地の写真及び位置図につきましては、6ページに載せております。ご確認のとおり、売買を行う際に地目が農地のまま家屋の一部となっていたことが発覚したため、7ページに載せております始末書を、譲渡人から提出していただいております。売買を行う際に、父は既に亡くなっておりますので、譲渡人が始末書を提出することとなりました。説明は以上です。

柴田議長：はい、ただいまの事務局の説明につきまして何かご意見は、ありませんか。

意見がないようですので報告第2号を終わりたいと思います。続きまして、

「その他について」を議題といたします。事務局ありませんか。

他にご意見がないようですので、以上で「その他について」を終わりたいと思います。次に議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、会議規則第9条により、白橋委員と日高誠司委員をお願いいたします。

以上をもって全日程を終了し、本日の会議を閉会いたします。お疲れさまでした。

議事録署名委員

白橋 長

日高誠司